

我が国においては、近年、少子化や核家族化の進行とともに、子どもと子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化しています。

本市においては、平成21年度からスタートした第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の将来都市像である「元気あふれる創造性豊かな協働・交流都市 あつぎ」を目指し、未来を創る子どもたちが健やかに生まれ成長するよう、さらなる子育て環境の充実を図るため、新たな計画「あつぎこども未来プラン」を策定しました。

計画の位置づけ及び期間

本計画は、次世代育成支援対策推進法第8条に規定する市町村行動計画として位置付けられます。

また、本計画は、第9次厚木市総合計画「あつぎ元気プラン」の個別計画として、厚木市地域福祉計画など関連計画との調和を図ります。

市町村行動計画は、5年間で1期として策定することが法的に定められており、後期に当たる本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間で計画の期間とします。

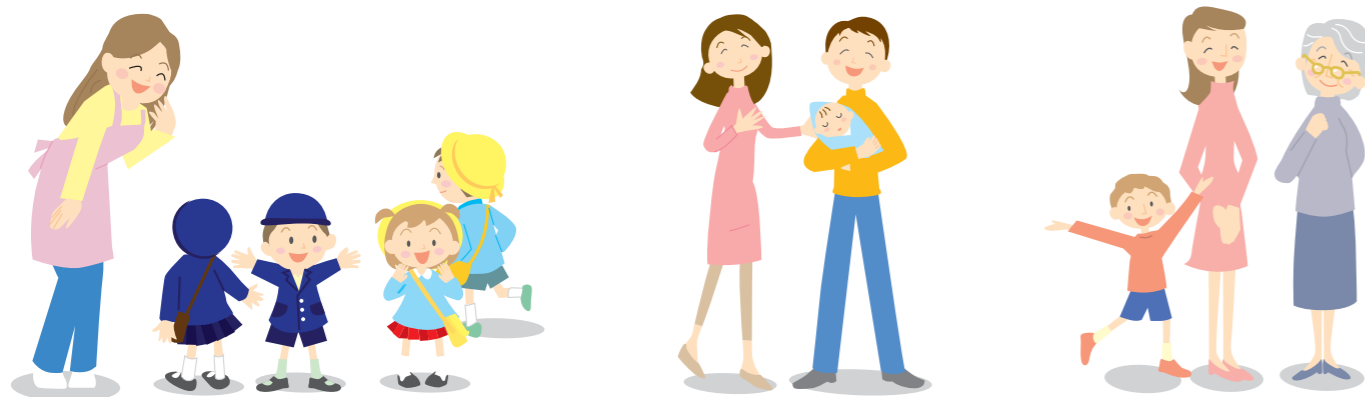
なお、制度の改正や状況の変化等により、目標や施策等の見直しが必要な場合には、計画の見直しを図ります。

計画の基本理念

**子どもは「元気」子育ては「楽しく」
みんなで「サポート」あるまち あつぎ**

子どもは「未来の夢」、「次代への希望」であり、未来を創る子どもたちは社会の宝であることから、本市では、すべての子どもが元気で心豊かに成長できるよう、地域全体で子どもと子育て家庭をサポートし、安心して子どもを生み、育てる楽しさ・喜び・幸せを実感できる

『子どもは「元気」子育ては「楽しく」 みんなで「サポート」するまち あつぎ』の実現を目指します。



計画の基本目標

基本目標1

子どもが元気で心豊かに育つ環境づくり

すべての子どもが尊重され、子どもたちが元気で心豊かに育つことができる環境を整えます。

基本目標2

子育ての楽しさ・喜びを実感できる暮らしづくり

安心して子どもを生み、そして子育ての楽しさと喜びが実感できる暮らしを地域社会全体で築きます。

基本目標3

みんなで子どもと子育て家庭をサポートする体制づくり

未来を創る子どもたちの健やかな成長と幸せを願い、市民みんなで、子どもと子育て家庭を温かくサポートする体制を形成します。

基本的視点Ⅰ

子どもからの視点

元気で健やかな成長をサポート



基本的視点Ⅱ

子育て家庭からの視点

楽しく育てるサポート



基本的視点Ⅲ

地域社会からの視点

子育てを温かくサポート



基本的視点Ⅳ

事業者からの視点

仕事と子育ての両立をサポート

